

道州制推進本部 第6回本部員会議開催状況

日時 平成19年7月26日（木）
13：30～
場所 知事会議室（本庁舎3階）

- 1 開会
- 2 本部長挨拶
- 3 議題
 - (1)「道州制特別区域提案検討委員会」について
 - (2) その他
- 4 閉会

【本部長（知事）挨拶】

- ・ 道州制特区推進法が成立して、先の第2回定例道議会において道州制特区推進条例が全会一致の賛成をいただき制定された。
- ・ 国への新たな提案の取りまとめに当たり、道民参加と対話のもと、オープンな議論を積み重ね、これから道民の方々からいただいた提案をまとめていく必要がある。
- ・ 道州制特区推進条例に基づき、提案について検討する道州制特区提案検討委員会を7月30日に設置。
- ・ 道としてはこの制度を道州制を推進するためのツールとして最大限活用したい。
- ・ 2週間ほど前だが、渡辺道州制特区担当大臣に対して、中間的な報告ということで、いくつか北海道の提案の中身を説明した。一点目は北海道の地域医療の体制整備、医科大学の定員に係るもの、二点目は、来年のサミット開催に向けて北海道として環境の問題について中身のある提言を実行していくということ、三点目は土地利用政策について国との許認可等権限調整が煩雑になっていることを踏まえ、道に土地利用に関する権限を移譲してほしいということ。
- ・ 各部においては、それぞれの施策を進める上で、困っていること、隘路となっていることがないかも一度洗い直し、どんどん新しいアイデアを出してほしい。
- ・ 我々もアイデアをつくり、道民の方々から200件を超えるご意見、ご提言が寄せられている。こういったことを含め、しっかりとオープンな議論を検討委員会の中でしていただくことによって、国に対する提案を行っていきたい。

【説明事項】

- ・ 「道州制特別区域提案検討委員会」の設置と、国への新たな提案に向けたスケジュール等について説明

【本部長】

- ・ 今、事務局から説明があった提案までのスケジュールについてだが、道民的に見ると時間がかかりすぎる。道民提案の200件と各部からあがってくるものを、全部チェックして良いものを選ぶのも一つのやり方だが、良い提案で明らかに道民に受け入れられるものについては、随時国に対して提案していくようにしていかなければ。法律が制定されてから1年半の間、何もしない事は道民の理解を得られない。良い提案についてはスケジュールを前倒しで行うよう提案する。

【協議結果】

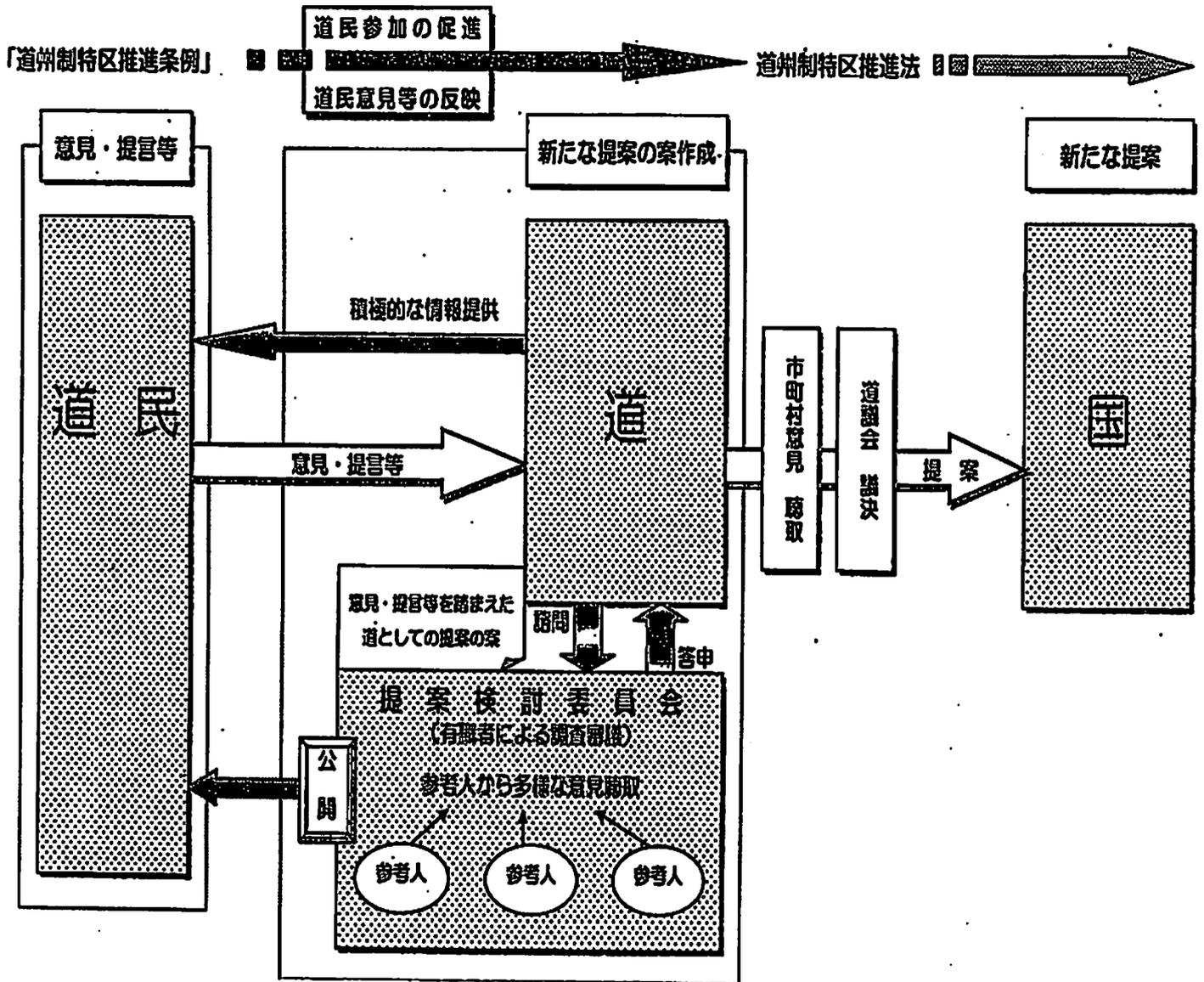
- ・ 速やかに取り組むべきものは優先して議論していくという本部長の提案について、その方向で進むよう努力して参る。

【関係資料】

- ・ 「道州制特区推進条例」のポイント
- ・ 道州制特別区域提案検討委員会について
- ・ 国への提案までの主なスケジュール（旧）
- ・ 検討委員会の当面のスケジュール（本部長提案を反映した修正版）

「道州制特区推進条例」のポイント

新たな提案人の意見参加の促進・住民意見等の反映



道州制特別区域提案検討委員会について

1 概要

北海道道州制特別区域推進条例（平成19年第2回北海道議会定例会で議決）に基づく付属機関

- ・ 組織 委員7人以内
- ・ 委員 学識経験者から知事が任命、任期2年、再任可
- ・ 会長及び副会長 委員が互選

2 所掌事項

- (1) 知事の諮問に応じ、道州制特区推進法第6条第1項の道州制特別区域基本方針の変更についての提案（変更提案）の案に関する事項の調査審議。
 （知事は委員会の意見を踏まえ、変更提案の案を決定し、道州制特区推進法上の手続き（関係市町村の意見聴取・道議会の議決等）に入る。）
- (2) 道州制特別区域の推進に関し、知事に意見可。

3 第1回委員会開催予定日

平成19年7月30日（月）

4 委員就任予定者

| 氏 名 | 現 職 |
|---------|---------------------------|
| 五十嵐 智嘉子 | (社)北海道総合研究調査会常務理事 |
| 井 上 久 志 | 北海道大学大学院経済学研究科教授 |
| 佐 藤 克 廣 | 北海学園大学法学部教授 |
| 林 美香子 | キャスター・地域まちづくりコーディネーター |
| 福 士 明 | 札幌大学法学部教授 |
| 宮 田 昌 利 | (株)サンエス・マネジメント・システムズ代表取締役 |
| 山 本 光 子 | (株)電通北海道プランニングディレクター |

平成19年度提案に向けての主なスケジュール（修正前）

| 時 期 | 主 な ス ケ ジ ュ ー ル | | |
|-------|--|------------|---|
| 7 月 | 7.30 ○第1回道州制特区提案検討委員会 ～知事から変更提案の案に関する事項の調査審議を委員会に諮問 | 各 道 部 民 | |
| 8 月 | | | ・ 団 体 か ら の 提 案 募 集 （ 継 続 ） |
| 9 月 | | | |
| 10 月 | | | |
| 11月中旬 | | | |
| 11月下旬 | ○委員会答申 ○市町村意見の聴取（12月末まで） ○パブリックコメント募集（12月末まで） | | |
| H20 | | | |
| 1 月 | ○道州制推進本部において変更提案の案決定 | | |
| 2 月 | ○変更提案の案を議案として第1回定例道議会に提案・審議 | | |
| 3 月 | | | |
| | ○国に変更提案 | | |

提案検討委員会の当面のスケジュール（修正後）

| 区 分 | 開 催 時 期 | 審 議 事 項 |
|-------|---------|--|
| 第 1 回 | 7月30日 | 1 会長、副会長の選任 2 設立の背景等について 3 調査審議について 4 スケジュールについて 5 諮問 |
| 第 2 回 | 8月28日 | 道民提案 第1次整理 (考え方) |
| | | 緊急提案案件審議 地域医療 |
| 第 3 回 | 9月 7日 | 緊急提案案件審議 |
| | | 地域医療/食品表示/水道 |
| 第 4 回 | 9月下旬 | 整理案審議/答申案審議 |
| 答 申 | 9月下旬 | 第1回答申（緊急提案案件） ↓ 市町村意見聴取、パブリックコメント ↓ 第4回定例道議会に提案・審議 |

| | | | |
|-------|-------|--|--|
| 第 5 回 | 9月下旬 | 整理案審議 | 分 野 別 審 議 |
| | | ※ 整理案がまとまった分野から順に審議 | ※ 道政課題、緊急度、道民の関心度等を考慮して、委員会が決定する順序で審議。 ○環境保全 ○土地利用規制 ○農林水産業 ○経済・雇用 ○地域振興 ○教育・福祉・子育て ○（地域医療） |
| | | | 答 申 案 審 議 |
| | | | 道民提案整理/ H19 年度提案事項 |
| 第 6 回 | 10月上旬 | | |
| 第 7 回 | 10月下旬 | | |
| 第 8 回 | 11月上旬 | | |
| 答 申 | 11月中旬 | 第2回答申（H19年度提案に向けた提案案件等） ↓ 市町村意見聴取、パブリックコメント ↓ 第1回定例道議会に提案・審議 | |

※ 以後、審議未了の案件や新たな道民提案、道政課題を踏まえた庁内検討案件等の調査審議を順次行い、適宜、審議が終了した案件をまとめて答申していく。